

令和3年1月18日

会 員 各 位

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会

芦屋・西宮支部

支 部 長 本田 寿久

総務部長 永井 新二

会員の皆様へのお願い

(緊急事態宣言の発令を受けて)

拝啓 厳寒の候 会員各位におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当支部においては、先般の緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおり対策を講じることといたしました。

つきましては、会員各位にはご面倒をお掛けすることとなり、大変申し訳ありませんが、理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 期間中における事務局の執務時間は、午前9時～午後4時までといたします。このため、ご来会での免許更新及び変更業務の受付時間は、午後3時までとさせていただきます。
2. 上記事務手続きに関するお問い合わせについては、出来得る限り電話、メール及びFAXをご利用いただき、やむを得ない場合を除き、支部事務局へのご来会はお控えください。
3. やむをえず支部事務局へご来会される場合は、マスクの着用および手指の消毒をお願いいたします。
(消毒液は、事務局で用意しております。)

以上